

様式第17（第11条の5 関係）（平2通産令41・全改、平5通産令75・平7通産令57・平8通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平15経産令141・平16経産令28・平17経産令14・令元経産令1・令元経産令16・令2経産令92・一部改正）

受 繼 申 立 書

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿
(特許庁審判長 殿)

- 1 事件の表示
- 2 受継申立人
住所（居所）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
氏名（名称）
- 4 被受継申立人
住所（居所）
氏名（名称）
- 5 申立の内容
- 6 添付書類の目録

- [illegible]

[備考]

- 1 中断した訂正審判の手續に関して受継の申立てをするときは、「被受継申立人」の欄は設けるには及ばない。
- 2 「手續を受継する者の権限又は資格を証明する書面」は、法定代理人が受継の申立てをするときは「戸籍の謄本」及び「住民票」、破産管財人が受継の申立てをするときは「破産管財人であることを証明する書面」、管財人が受継の申立てをするときは「登記事項証明書」のように新迫行者の権限又は資格を証明する書面とする。
- 3 その他は、様式第3の備考1から3まで、5、7から11まで及び14から16まで並びに様式第10の備考6と同様とする。